# おおいた高齢者いきいきプラン〈第9期〉の 進捗状況(R6年度計画)

令和6年度 第1回 大分県高齢者福祉施策推進協議会

### おおいた高齢者いきいきプラン(第9期)について

### 総論

#### 1 計画の策定趣旨等

(1) 趣 旨: 本県の高齢者福祉施策の基本指針となるもの

(2) 策定根拠: 老人福祉法 第20条の9 (老人福祉計画)及び介護保険法

第118条(介護保険事業支援計画)

(3) 計画期間: 令和6年度~8年度(3年間)

#### 2 高齢者等の現状と将来推計

- ・高齢者人口のピークは2025年、高齢化率は2050年には4割を超える。
- ・2040年にかけ医療・介護双方のニーズを有する85歳以上人口が急激に増加。
- ・要介護認定率は全国水準より低く推移。今後更なる増加が見込まれる。
- ・認知症高齢者の増加。
- ・世帯主が65歳以上の高齢者単独世帯・高齢夫婦世帯の増加。

#### 3 計画の基本理念

高齢者が生きがいを持って、健康で、安心して暮らせる地域づくりの推進 〜地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化・推進〜

### 各論

#### 第1章 生涯にわたり生きがいを持って活躍できる社会づくり

- ①就労的活動の促進<u>(企業へのアプローチ、高齢求職者の掘り起こし、マッ</u>チング等)
- ②地域活動への参画促進(老人クラブやボランティアの活動支援)
- ③生涯学習やスポーツ等の推進

#### 第2章 健康寿命日本一の実現に向けた環境づくり

- ①健康寿命を延ばす健康づくりの推進(特定健診の啓発等)
- ②介護予防の推進(地域リハビリテーション協議会の開催や、高齢者の <u>保健事業と介護予防の一体的実施</u>、専門職の効果的な関与等による 住民主体の通いの場の充実)
- ③自立支援・重度化防止の取組の推進(<u>在宅復帰機能強化</u>、生活機能の 改善に資するサービスの適切な利用の推進)

#### 第3章 地域で安心して暮らせる基盤づくり

- ①地域共生社会(包括的相談支援体制の整備、居住支援体制の 構築と推准)の推准
- **構築と推進)の推進**②地域ケア会議の充実・強化(市町村への個々の課題に応じた個別支援)
- ③生活支援サービスの充実(生活支援コーディネーターの取組支援)
- ④良質な高齢者向け住まいの確保(住宅等確保、住宅改造等)
- ⑤医療・介護連携の推進(市町村における効果的な事業 実施の支援、**外来医療とかかりつけ医機能等**)
- ⑥地域包括ケアシステムを支える人材の育成・資質向上
- ⑦支援を要する高齢者を支える環境の整備

#### 第4章 必要な時に安心して介護サービスを受けられる基盤づくり

- ①介護サービスの充実(居宅・地域密着型・施設サービスの充実)
- ②介護人材の確保・育成(参入促進、離職防止・定着促進、現場革新)
- ③介護サービスの質の確保・向上(介護給付の適正化等)
- ④災害や感染症対策に係る体制整備

(施設での感染症対策の取組支援、地域における連携体制の構築等)

#### 第5章 認知症など支援が必要な人を支える地域づくり

- ①認知症施策の推進
  - (理解の促進と地域づくりの推進、社会参加支援等)
- ②虐待防止対策の推進(県民への普及啓発、従事者への研修の実施)
- ③権利擁護の推進(成年後見制度の利用促進等)

### 計画策定の体制

大分県高齢者福祉施策推進協議会 (構成員: 医療・福祉サービス関係者等20名)

↑ 介護予防・地域づくり

医療・介護 連携推進 認知症施策 推進 人材確保 ・現場革新

※協議会の下に4つの部会を設置

### ーおおいた高齢者いきいきプラン<第9期>目標指標一覧ー

	基本方針、施策体系	目標指標	単位	目標値	頁				
第 1	1   生涯にわたって生きがいを持って活躍できる社会つくり								
章	1 就労的活動の促進	_	_	_	4				
	2 地域活動への参画促進								
	(1)老人クラブ活動への参加促進	〇老人クラブ加入率全国 順位	位	16	5				
	(2)ボランティア・NPO活動等への参加促進	〇65歳以上の高齢者の ボランティア登録数	人	15,935	,				
	3 生涯学習やスポーツ等の推進								
	(1)生涯学習の推進	〇「協育」ネットワークの取組に参加する地域住民の割合	%	10.3	6				
	(2)ライフステージに応じたスポー ツ活動の推進	〇豊の国ねんりんピック (スポーツ・文化)参加者数	人	5,624	0				
第 2	健康寿命日本一の実現に向けた環境づくり								
章	1 健康寿命を延ばす健康づくりの推進	〇特定健診受診率	%	60.9	7				
	0 A=# \ Ph \ A # \ #	〇通いの場への高齢者の 参加率	%	18.0	7				
	2 介護予防の推進	〇要介護 2 以上の年齢調 整後認定率全国順位	位	1	,				
	3 自立支援・重度化防止の取組の推進	〇短期集中予防サービス 利用者数	人	2,600	8				
第 3	地域で安心して暮らせる基盤づくり								
章	1 地域共生社会の推進								
	(1)包括的支援体制の整備	〇高齢者、子育て家庭等、多世代交流、 支え合い活動の実施主体	組織	495	9				
	(1)己位的又族仲削の歪哺	〇包括的な支援体制が整備 されている市町村の数	市町村	14	<i>3</i>				
	(2)居住支援体制の構築と推進	〇市町村ごとの居住支援 体制の整備数	市町村	18	9				
	(と)治 正义液や刺り特案と推進	〇居住支援による人口カ バー率	%	50.0	J				

		基本方針、施策体系	目標指標	単位	目標値	頁
第 3	2 地	域ケア会議の充実・強化	_	ı	-	9
章	3 生	活支援サービスの充実	〇地域ケア会議に1回以上参加している生活支援コーディネーターの割合	%	100	10
			〇専従で配置されている第2層の生活支援コーディネーターの割合	%	50	10
	4 良:	質な高齢者向け住まいの確保				
		(1)高齢者向け住宅等の確保	_	_	_	
		(2)住宅改造の支援	_	_	_	10
		(3)生活支援のための居住施設の整備	_	1	_	
	5 医	療・介護連携の推進				
			〇介護保険事業計画における在宅医療・介護連携推進に係る施策について、評価のための指標 を設定している市町村数	市町村	18	
		(1)左宫医走,人群古维州发表类の	〇訪問診療を受けた患者数	人	15,870	
		(1)在宅医療・介護連携推進事業の 充実	〇医療機関が患者の退院に向けてケアマネー ジャーと連携して介護サービスの説明・指導を 行った(介護支援連携指導料を算定した)患者 数	人	3,461	11
			〇在宅での死亡割合	%	26.8	
			〇訪問診療を受けた患者数(再掲)	人	15,870	
		(2)関係者の人材確保・育成と住民 への啓発	〇医療機関が患者の追院に同けてケアマネー ジャーと連携して介護サービスの説明・指導を 行った(介護支援連携指導料を算定した)患者 数(重振)	人	3,461	12
			〇在宅での死亡割合(再掲)	%	26.8	
		(3)外来医療の機能明確化とかかりつけ医機能の確保	_	_	_	12
	6 党	域包括ケアシステムを支える人材の 成・資質向上	_	_	_	13

	基本方針、	施策体系	目標指標	単位	目標値	頁		
第 3	7 支援を要する高	齢者を支える環境の整備						
章	(1)ユニバ	ーサルデザインの推進	〇あったか・は一と駐車場 協力施設数	施設	1,353			
	(2)生活困	窮者等への支援	_	ı	_	14		
	(3)災害時	の支援	_	-	_			
第 4	必要な時に安心し	て介護サービスを受けられ	1る基盤づくり					
章	1 介護サービスの	充実						
	(1)居宅サ-	ービスの充実	サービス量 (利用者・利用回数等)			15		
	(2)地域密	着型サービスの充実	※個別サービスについ て、市町村数値の積み上	-	_	16		
	(3)施設(系	シサービスの充実	げ(R6~R8)を記載					
	2 介護人材の確保・育成							
	(1)基盤構築	築	_	ı	_	17		
	(2)多様な。	人材の参入促進	〇県内の介護職員数	人	24,264	17		
	(3)離職防」	止•定着促進	〇大分県認証評価制度「ふくふく 認証」 認証法人数	法人	80	18		
	(4)現場革	新	〇ノーリフティングケア先 進施設指定数	施設	25	18		
			〇入所系介護施設の介護ロボット導入率	%	100			
	(5)介護人	材の育成	_	_	_	18		
	3 介護サービスの	質の確保・向上	T					
	(1)介護サーヒ	ごス事業者に対する指導・監督	_	_	_	19		
	(2)国保連合会	会による苦情相談受付・対応	_	-	_	19		
	(3)介護サ-	ービス情報の公表	_	_	_	19		
			〇介護給付適正化システムを活用したケア ブラン点検実施市町村数	市町村	18			
	(4)介護給(	付適正化の取組	〇専門職による住宅改修の点検 の体制構築市町村数	市町村	18	19		
			〇専門職による福祉用具購入・ 貸与調査の体制構築市町村数	市町村	18			

		+++		W /L	n = /+	-
		基本方針、施策体系	目標指標	単位	目標値	頁
第 4	4 災	害や感染症対策に係る体制整備				
章		(1災害時の支援・防災対策	_	-	_	19
		(2感染症対策の体制整備	_	_	_	19
第 5	認知想	。 定など支援が必要な人を支える地域で	づくり			
章	1 認	知症施策の推進				
			Oオレンジカンパニー登録数	団体	542	
			〇認知症サポーター養成者数	人	183,440	
		(1理解の増進と地域づくりの推進	〇認知症ピアサポーター登録数	人	35	20
			〇本人ミーティング開催市町村数	市町村	18	
			〇施策推進協議会等へ認知症本人·家族が参加し 意見が反映されている市町村数	市町村	18	
		(2社会参加支援	〇チームオレンジ設置数	市町村	18	21
		(2社会参加文法	〇若年性認知症の雇用受入れ 事業所数	数	5	21
		(3)サービス提供体制の整備	〇認知症疾患医療センターにおけるかかりつけ医・ 地域包括支援センター等との連携件数	件/年	2,000	21
		(3)サービス提供体制の整備	〇認知症初期集中支援チームの介入により医療・ 介護サービスにつながった人の割合	%	71.0	21
		(4)相談支援体制の整備	_	_	_	21
		(5)認知症への備え、研究等の推進	_	ı	1	21
	2 虐	待防止対策の推進	_	_	_	22
	3 権	利擁護の推進				
		(1)成年後見制度等の利用促進	〇市民後見人養成研修受講人 数	人	1,004	22
		(2)消費者被害の防止	〇消費生活啓発講座実施回数(高齢者 対象)	0	120	22

### おおいた高齢者いきいきプラン〈第9期〉の主な項目の進捗状況

(大分県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画)

第1章 生涯にわたり生きがいを持って活躍できる社会づくり

	目標	目標指標					
計画の項目	項目	単位	最終 目標 数値	R6年度の計画(取組み)			
				〇国と一体的に実施する「大分県中高年齢者就業支援センター」において、中高年齢者へ の職業相談・紹介やキャリア形成支援等により再就職を支援する。			
	進 —			〇シルバー人材センターの会員拡大や受注量確保のため、各種セミナー開催や技能講習、就業体験会など広報を含めて支援する。			
				〇企業側の意識改革を図り、就労環境の整備を推進するため、専門家による企業向けセミナーを開催する。			
1 就労的活動の促進		_	_	〇シニア雇用推進を図るため、事業所訪問等を通じた企業の高齢者雇用の意識啓発やシニア向け求人の開拓を行う。			
				〇雇用に関係する各種大会行事で、高年齢者雇用優良事業所表彰を実施することで、シ ニア雇用の推進を図る。			
				〇国や市町村、各関係機関、部署と連携しながら、それぞれの事業周知・広報及びシニア 雇用に関する取組を行う。			

		目標指標			
計画の項目		項目	単位	最終 目標 数値	R6年度の計画(取組み)
2 地域活動への参画促進	(1) 老人クラ で が 進	老人クラブ加入率全国順位	位	16	<ul> <li>○地域の高齢者団体が新たに開始する事業の立ち上げ経費に対して助成することにより、地域での活動促進につなげる。</li> <li>○元気な高齢者が地域を支える担い手となれるよう、介護予防のテーマ等、必要な知識や技術を学ぶ研修を行う。</li> <li>○大分県老人クラブ連合会が行う各種研修会や、市町村老人クラブ連合会が行う活動促進、介護予防・健康づくり活動等に対して助成を行う。</li> <li>○市町村老人クラブ連合会の事務局体制を図る市町村に対して助成を行う。</li> <li>○大分県老人クラブ会員増員協議会に参加し、各市老連のリーダーと意見交換を行い、会員増強のための施策を検討する。</li> </ul>
	(2) ボランティ ア・NPO 活動等へ の参加促 進	65歳以上の高 齢者のボラン ティア登録者数	人	15,935	ONPO活動や多様な主体との協働事例などをおおいたNPO情報バンク「おんぽ」等で情報提供することにより、県民のNPOとの協働に対する理解を深め、ボランティア・NPO活動への参加を促す取組を行う。  O県退職者が在籍中に培った専門知識や技能をNPO活動に生かせる機会を得やすくするための登録、マッチングを行う。  Oおおいたボランティア・NPOセンターやおおいた共創基金の情報を「おんぽ」等で発信し、多方面の機関を通じてNPO活動に触れることができることを周知していく。

		目標	票指標		
計	画の項目	項目	単位	最終 目標 数値	R6年度の計画(取組み)
3 生涯学習やスポーツ等の	(1) 生涯学習 の推進	「協育」ネット ワークの取組 に参加する地 域住民の割合 (人数)	% (人)	10.3 (11.4万)	○学習機会を提供する様々な機関、事業者等と幅広く連携した講座・セミナーの開催とともに、県立図書館では課題解決のためのレファレンスを行い、今日的課題に関する学習プログラムの作成及び指導者研修を実施するなど、高齢者の生涯学習を総合的に推進する。 ○生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」を通じて、講座等学習機会に関する情報を幅広く提供することにより、高齢者をはじめ多くの方の受講を促進し、地域活動やボランティア等で活躍する地域人材を育成する。 ○地域活動やまちづくりをはじめ、こどもの学習活動や体験活動の提供など、地域全体でこどもたちを守り育む「協育」ネットワークの取組等への高齢者の参加を促進するなど、学習成果を生かせる場の充実を図る。
推進	(2) ライフス テージた 応じた ポーツ推 動の推進	豊の国ねんり んピック(ス ポーツ・文化) 参加者数	人	5,624	○総合型クラブ指導者の育成等を通じて、身近な地域で継続的にスポーツに親しめるよう、クラブの質的充実を支援するとともに、クラブへの加入を促進する。 ○スポーツイベント(県民すこやかスポーツ祭)や健康教室等の開催を通して、高齢者のスポーツ参加機会の充実を図る。 ○スポーツと文化の2つの部門からなる「豊の国ねんりんピック」(主に60歳以上を対象)を開催し、高齢者の日頃の練習成果や技を発表する機会を確保する。

# 第2章 健康寿命日本一の実現に向けた環境づくり

	目標	票指標		
計画の項目	項目	単位	最終 目標 数値	R6年度の計画(取組み)
1 健康寿命を延ばす健康づくりの推進	特定健診実施率	%	60.9	○市町村間で健康づくり事業の優良事例や優れた取組の情報共有及び横展開を図るための会議の開催並びに活動の指標となるデータの提供 ○企業、市町村、他部局等多様な主体との協働の核になる会議の開催及び会議の場を通じた主体間のネットワーク強化。また、会議を基点とした、様々な団体によるイベント開催等を通じた健康づくり事業の実施
	通いの場への 高齢者の参加 率	%	18.0	<u>〇高齢者が継続して介護予防活動に参加できる場を確保するとともに、高齢者本人のみならず、様々な関係者が協働して介護予防に取り組むという気運を醸成する。</u>
2 介護予防の推進	要介護2以上 の年齢調整後 認定率全国順 位	位	1	

	目標指標			
計画の項目	項目	単位	最終 目標 数値	R6年度の計画(取組み)
3 自立支援・重度化 防止の取組の推進	短期集中予防サービス利用者数	人	2,600	○これまでのICT実証事業で明らかになった課題等に対して、国の交付金等も活用し、システムのさらなる高度化・効率化に向けた改修を図り、支援が必要な高齢者を自立支援型サービスに適切につなげる取組を推進する。 ○自立支援型サービス利用者の生活機能改善に成果をあげた事業所及び利用後に地域での生活機能を維持する体制確保に向けた市町村の取組を推進する。

# 第3章 地域で安心して暮らせる基盤づくり

	目標指標				
計	画の項目	項目	単位	最終 目標 数値	R6年度の計画(取組み)
1 地 域	(1) 包括的支 援体制の 整備	高齢者、子育て 家庭等、多世代 交流・支え合い活 動の実施主体数	組織	495	<ul><li>○地域での多世代交流・支え合い活動を担う人材配置への支援を行う。</li><li>○地域や住民活動を支える人材の確保・育成を行う。</li><li>○大分大学との連携による多世代交流活動等への支援を行う。</li></ul>
域共生社会の		包括的な支援体 制が整備されて いる市町村の数	市町村	14	· 〇八万八千乙の足15元6の夕臣(文加石到守への文1621))。
が推進	(2) 居住支援 体制の構 築と促進	市町村ごとの 居住支援体制 の整備数	市町村	18	○18市町村での高齢者を中心とした住宅確保要配慮者の住まいと暮らしの支援体制を強化するためのネットワーク会議開催や居住支援協議会等の体制整備を推進する。 ・各市町でのネットワーク会議開催(適宜) ・県内3エリアで居住支援セミナーを開催(3エリア×各2回を想定) ・居住支援九州サミットの開催(10/31~11/1の2日間予定)
		居住支援によ る人ロカバー 率	%	50.0	・居住支援協議会合同会議の開催
2 地域 実•強化	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		_	_	<ul><li>○市町村の課題解決に向けた取組を支援する。 スーパーバイザー派遣事業</li><li>○専門職派遣等による市町村の地域ケア会議・介護予防等の取組を支援する。 広域支援員派遣</li></ul>

		目標	標指標		
計画の項目		項目	単位	最終 目標 数値	R6年度の計画(取組み)
3 生活支援サービス		地域ケア会議に1回 以上参加している 生活支援コーディ ネーターの割合	%	100.0	○生活支援コーディネーター養成研修(初任者向け・現任者向け)の実施。 ○生活支援コーディネーター連絡会(年2回)の実施。
の充実	:	専従で配置されている第2層の生活支援コーディネーターの割合	%	50.0	
確け、保良の	齢者向 住宅等 確保	_	_	_	○サービス付き高齢者向け住宅の質の確保のための定期報告・定期検査を実施
	宅改造 )支援	_	_	_	〇一般住宅改造助成事業及び自立支援に資する小規模改造助成事業ともにR5年度の取組を継続して実施する。 〇R5年度に引き続き、市町村と連携した子育で・高齢者世帯リフォーム支援事業(高齢者バリアフリー型)を実施する。
け (3) 生 住 の ま 居	活支援 )ための 発住施設 )整備	_	_	_	〇特定施設入居者生活介護新規指定1件

		目標	票指標		
	計画の項目	項目	単位	最終 目標 数値	R6年度の計画(取組み)
5 医療介護連	(1) 在宅医療・介護連携推進事業の充実	介護保険事業計画 における在宅医療・ 介護連携推進に係 る施策について、評 価のための指標を 設定している市町 村数	市町村	18	○市町村職員や地域包括支援センター職員を対象に、地域デザインや事業マネジメント、ロジックモデル等の必要性に関して理解を深めてもらうための連絡会を開催する。 ○大分県国保連合会と連携し、在宅医療及び介護に関するレセプトデータを抽出し、各市町村において在宅医療・介護サービス提供量の年度推移や他市町村との比較ができるよう支援を行う。 ○「入退院時情報共有ルール」の実態調査を実施し、各圏域ごとのルールの課題抽出を行い、見直しや改善を図る。
携の推進		訪問診療を受けた患者数	人	15,870	<ul> <li>○各地域における切れ目ない在宅医療と介護の提供体制を構築するため、医療・介護関係者を対象とした在宅医療・介護連携全体研修を実施する。</li> <li>○地域において在宅医療・介護連携推進事業を企画・実施する人材の育成や各圏域の多職種連携ネットワークの拡大を図るため、県下において圏域別の研修を実施する。</li> <li>○在宅医療・介護連携関係者がコーディネーターの役割を理解し、県内の活動状況について情報共有ができることを目的として、在宅医療・介護連携コーディネーター養成研修を実施する。</li> </ul>
		医療機関が患者 の退院に向けて ケアマネジャ 連携して介護 サービスの説(介 護支援連携を 類を 類を を は を は を は を は を に を に を で た で た で た で た で た で た で た で た で た で	人	3,461	○地域で在宅医療を担う関係機関の顔の見える体制づくりを支援し、地域における在宅医療提供体制の強化を図る。 <u>○人生会議に関する県民向けセミナーを開催するとともに、人生会議を実践する医療福祉従事者等を対象とした研修を実施する。</u> ○在宅医療サービスを充実させるため、在宅医療の実施に必要な機器等を整備する医療機関等を支援する。  ○退職後の看護師や退院調整に関わる職種を対象とした研修会等を実施する。
		在宅での死亡 割合	%	26.8	〇機能強化型訪問看護ステーションへの移行を支援するため、アドバイザーを派遣する。

	計画の項目		目標	<b>製料標</b>		
計			項目	単位	最終 目標 数値	R6年度の計画(取組み)
5 医療介護	(2)	住民への普及啓発	訪問診療を受 けた患者数(再 掲)	人	15,870	〇地域で在宅医療を担う関係機関の顔の見える体制づくりを支援し、地域における在宅医療提供体制の強化を図る。〈再掲〉 〇人生会議に関する県民向けセミナーを開催するとともに、人生会議を実践する医療福祉 従事者等を対象とした研修を実施する。〈再掲〉
護連携の推進			医療と は で で で で で で で で で で で で で で で で で で	人	3,461	<ul> <li>○訪問看護推進協議会と連携し、「訪問看護の実態等に関する調査」を実施する。</li> <li>○退職後の看護師や退院調整に関わる職種を対象とした研修会等を実施する。〈再掲〉</li> <li>○訪問看護に興味を持つ人材を増やし人材確保を図るため、訪問看護ステーションの就業ガイダンスやインターンシップ研修を実施する。</li> <li>○質の高い訪問看護師を養成するため、研修を実施する。</li> <li>○高度な知識と技能を有する専門性の高い看護師の養成を推進するため、訪問看護師を特定行為研修受講費や代替看護師雇用のための人件費を助成する。</li> </ul>
			在宅での死亡 割合 (再掲)	%	26.8	
	(3)	外来医療 の機能とか かりでは 医機保 確保		_	_	〇外来機能報告を実施し、外来医療機能の明確化を図り、不足する医療機能等の情報を外来医療計画や県のHP等で公表する。

	目標	票指標		
計画の項目	項目	単位	最終 目標 数値	R6年度の計画(取組み)
6 地域包括ケアシステムを支える人材の育成・資質向上				○介護予防職員育成 トップセミナー サービス計画担当者(基礎・応用) 現任者研修 ○地域包括ケア人材育成 生活支援コーディネーター現任者 生活支援コーディネーター現任者 生活支援コーディネーター連絡会 地域包括支援センター現任者 地域ケア会議コーディネーター現任者 地域ケア会議アドバイザー 医介連携コーディネーター

		目標	票指標		
計	画の項目	項目	単位	最終 目標 数値	R6年度の計画(取組み)
7 え支 る援	(1) ユニバー サルデザ インの推 進	あったか・は一 と駐車場協力 施設数	施設	1,353	〇未設置企業に対し、駐車場確保の協力依頼を行う。
環を要する	(2) 生活困窮 者等への 支援	_	_	_	〇自立相談支援機関において、一般就労に向けた就労体験や訓練、家計改善へ向けた 助言など、個々の事情に配慮したきめ細かな支援を行う。
備のおります。	(3) 災害時の 支援		_		○県社会福祉協議会が実施する災害ボランティアセンターのリーダー・スタッフ研修など、平時の活動等を支援するとともに、市町村災害災害ボランティアネットワーク連絡会等の設置を促進する。 ○災害時の円滑な災害ボランティアセンターの設置・運営に備えた運営リーダーやスタッフの研修等を支援 ○災害時の現地での被災者救援体制が迅速に整うよう、地域関係機関等で構成される市町村災害ボランティアネットワーク連絡会等の設置を促進する。 ○福祉避難所等がない小学校区がある自治体に対し、設置の働きかけを行う。 ○災害派遣福祉チーム(DWAT)が県総合防災訓練や市町村が実施する避難所運営訓練等に参加し、避難者への支援体制の強化を行う。

# 第4章 必要な時に安心して介護サービスを受けられる基盤づくり

		目標指標					
計	一画の項目	項目単位		最終 目標 数値	R6年度の計画(取組み)		
1 介護サービスの充実		サービス量(利用者・使用回り) (※個別サービスで) (※個別サービスについて、利力を記載)			(1)介護給付サービス		

	目標	票指標		R6年度の計画(取組み)		
計画の項目	項目	単位	最終 目標 数値			
	ービ 元実 サービス サービス サービス サービス 一で 一で の の の の の の の の の の の の の	_		(1)地域密着型サービス		

	計画の項目		目標	票指標		
			項目	単位	最終 目標 数値	R6年度の計画(取組み)
	2 介護-	(1) 基盤構築	_	_	_	〇おおいた介護人材確保対策・現場革検討部会の開催(年2回) 〇市町村介護人材確保プラットホーム構築事業
	人材の確保・育成	(2)多様な参 保進	県内の介護職員数	人	24,264	<ul> <li>○新規人材の参入促進 初任者研修資格取得助成 介護福祉士修学資金等貸付事業 就職フェア、職場体験事業、出前講座</li> <li>○外国人材の受入推進 外国人介護人材受入交流事業の実施 受入推進協議会の開催 外国人介護人材に対する集合研修 受入時に要する初期費用等を助成するインセンティブ補助金 留学生への奨学金給付</li> <li>○介護の仕事の魅力発信 介護情報の発信(大分県介護情報発信サイト「OPENOITAWEB」) 介護体験交流イベントの開催</li> <li>○就職支援強化 介護の仕事入門セミナー</li> </ul>

		目標	票指標		
計	画の項目	項目	単位	最終 目標 数値	R6年度の計画(取組み)
2 介護人材の確保	(3) 離職防 止·定着 促進	大分県認証評 価制度 「ふくふく認証」 認証法人数	法人	80	<ul><li>○処遇改善加算の取得促進</li><li>○社会福祉施設等職員研修 指導監督職員研修などの実施</li><li>○若手介護職員の離職防止</li><li>○介護事業所認証評価制度の運用(ふくふく認証)</li></ul>
育成	(4) 現場革新 (介護現 場の働き 方改革)	ノーリフティン グケア先進施 設指定数	施設	25	<ul> <li>○ノーリフティングケア普及促進事業による福祉機器等導入補助</li> <li>○管理者、現場リーダー等を対象としたノーリフティングケアに係る研修の実施・ノーリフティングケアマネジメント研修・ノーリフティングケアに係る指導者養成研修・フォローアップ研修</li> <li>○ノーリフティングケア先進施設の指定</li> </ul>
		入所系介護施 設の介護ロボッ ト導入率	%	100	OICT導入補助  ○介護ロボット導入支援事業  ○介護生産性向上総合相談センター設置事業  介護現場の生産性向上の推進に関するワンストップ相談窓口の設置  介護DXアドバイザーの配置  ○介護ロボット等オンライン展示場開設事業 オンライン展示場の設置、情報発信サイト「KAIGO SWITCH」の運営
	(5) 介護人材の 育成	_	_	_	※再掲※〇介護事業所認証評価制度の運用(ふくふく認証)

		目標指標			
計	画の項目	項目	単位	最終 目標 数値	R6年度の計画(取組み)
	(1) 介護サービス 事業者に対す る指導・監督	_		_	○集団指導の実施
3	(2) 国保連合会に よる苦情相談 受付・対応	_	_	_	○国保連合会が行う苦情相談業務に対して助成を実施
介護	(3) 介護サービ ス情報の公 表	_	_	_	〇介護サービス情報公表システムにより介護保険施設に関する情報を公表
サー ビスの質	(4) 介護給付 適正化の 取組	介護給付適正 化システムを活 用したケアプラ ン点検実施市 町村数	市町村	18	○ケアプラン点検等アドバイザー派遣事業を大分県介護支援専門員協会に委託して実施。 ○介護給付適正化システムの効果的な活用を図るため、国保連合会と連携して、市町村 担当者を対象とした研修や市町村への個別支援を実施
の確保・向		専門職による 住宅改修の点 検の体制構築 市町村数	市町村	18	〇10月下旬に開催予定の適正化ブロック研修会の内容を踏まえ、12月ごろ大分県介護給付適正化担当者会議を実施。
上		専門職による福 祉用具購入・貸 与調査の体制構 築市町村数	市町村	18	〇10月下旬に開催予定の適正化ブロック研修会の内容を踏まえ、12月ごろ大分県介護給付適正化担当者会議を実施。
発症 災害 め	(1) 災害時の 支援・防 災対策	_	_	_	〇高齢者施設における感染対策や医療機関との連携強化に関する通知等
登係害 備るや 体感	(2) 感染症対 策の体制 整備	_		_	

# 第5章 認知症など支援が必要な人を支える地域づくり

		目標	票指標		
計	画の項目	項目	単位	最終 目標 数値	R6年度の計画(取組み)
1 =π	(1) 理解の増 進と地域 づくりの推	オレンジカンパ ニー登録数	団体	542	〇市町村への呼びかけとHP上での取組事例の紹介を行い、周知と登録数の増加を図る。
認知症施	進	認知症サポーター養成者数	人	183,440	○認知症サポーター養成研修の開催(県主催:1回)
施策の推		認知症ピアサ ポーター登録 数	人	35	〇ピアサポーター養成研修の開催(2回)
進		本人ミーティング開催市町村数	市町村	18	○各市2回程度ピアサポーターを派遣し、本人ミーティングの企画・開催支援を行う。
		施策推進会議等へ 認知症本人・家族 が参加し意見が反 映されている市町 村数	市町村	18	<u>〇各市2回程度ピアサポーターを派遣し、本人発信の取組を支援する。</u>

		目標指標			
計	・画の項目	項目	単位	最終 目標 数値	R6年度の計画(取組み)
1 認	(2) 社会参加 支援	チームオレンジ 構築数	市町村	18	○各市町村の課題や希望する内容に応じて、オレンジチューター等を派遣し、伴走型支援を実施する。(3市町村×3回程度)
知症		若年性認知症 の雇用受入事 業所数	数	5	
施策の推進	(3) サービス 提供体制 の整備	認知症疾患医療センターにおけるかかりつけ医・地域包括支援センター等との連携件数	件/年	2,000	<ul><li>○認知症情報サイトおれんじでの情報提供</li><li>○認知症疾患医療センター連携会議の開催</li><li>○オレンジドクターの養成・フォローアップ</li><li>○認知症対応力向上研修の実施</li></ul>
		認知症初期集中支援チームの介入により医療・介護サービスにつながった人の割合	%	71.0	〇認知症初期集中支援チームの活動支援
	(4) 相談体制 の整備	_	_	_	<ul><li>○認知症情報サイトおれんじでの情報提供</li><li>○認知症地域支援推進員連絡会の開催</li><li>○若年性認知症支援コーディネーターの設置</li></ul>
	(5) 認知症へ の備え、 研究等の 推進	_	_	_	<ul><li>○認知症予防に取り組む通いの場立上げ支援</li><li>○認知症予防研修会の実施</li></ul>

		目標指標			
計	画の項目	項目	単位	最終 目標 数値	R6年度の計画(取組み)
2 虐待	防止対策の推進		_	_	<ul> <li>○養介護施設等管理者向け権利擁護研修(権利擁護推進員養成研修)の実施。</li> <li>○看護指導者養成研修の実施(日本看護協会主催の研修への派遣)。</li> <li>○看護実務者研修の実施。</li> <li>○高齢者権利擁護相談電話設置事業の実施。</li> <li>○地域包括支援センター職員初任者研修(年3回)の実施。</li> <li>○地域包括支援センター職員現任者研修(年1回)の実施。</li> </ul>
3 権 利	(1) 成年後見 制度等の 利用促進	市民後見人養 成研修受講人 数	人	1,004	〇家庭裁判所など司法機関と連携し、市民後見人候補者の養成に向けた市町村支援を行う。
擁護の推進	(2) 消費者被 害の防止	消費生活啓発 講座実施回数 (高齢者対象)	回	120	<ul> <li>○消費生活相談員の資質向上研修等の実施</li> <li>○高齢消費者見守り講座の実施や啓発資料の配付等</li> <li>○市町村担当課長会議や市町村巡回訪問での消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)設置促進の要請及び資料の提供</li> <li>○高齢者サロン等での消費生活出前講座の実施</li> <li>○消費者への情報提供、事業者指導等の実施</li> </ul>